

ファイザー

公募型Quality Improvement Grants

高齢者の呼吸器感染症予防推進を目的としたワクチン接種環境改善のシステム構築および環境整備



外部有識者審査プロセス

本公募の概略

高齢者の呼吸器感染症予防推進のため、本プロジェクトを通じて、ワクチン接種環境改善のためのシステムの構築や、環境整備の取り組みを支援します。



対象国

日本



対象疾患 / 目的

高齢者における呼吸器感染症予防に関して、ワクチン接種を推進するための取り組みを目的とした以下のようなプロジェクトを支援の対象としますが、この限りではありません。

- 高齢者が円滑にワクチン接種を受けられる、アクセス環境を整えるプロジェクト
- 高齢者のワクチン接種に対する忌避を払拭するプロジェクト
- 高齢者の生活環境に合わせた接種方法の検討・定着に取り組むプロジェクト



締切日等 スケジュール

- 公募締切日: 2025 年 7 月 4 日
- 審査結果通知: 2025 年 8 月
- 助成金を使用したプロジェクトの開始日: 2026 年 1 月



助成額 / プロジェクト実行期間

- プロジェクト1件あたりの上限額: 7,500,000 円
- プロジェクト実行期間: 2 年間 (2026 年 1 月 1 日～2027 年 12 月 31 日)

I. 申請資格

対象国：

- 日本

申請団体要件：

- 以下の施設・団体に所属し、その所属施設・団体として申請してください。個人として申請することはできません。
 - 大学、大学病院、地域中核病院、その他医療系の教育機関
 - 医療系の学会・研究会等
 - 医療系の財団法人、NPO 法人など（疾患領域に関する活動を行っている法人、患者会、患者支援団体など）
 - 医師会・薬剤師会・歯科医師会
 - 自治体
- 他施設／他団体と連携したプロジェクトの場合、すべての施設・団体が意味のある役割を果たし、その中でも申請する施設・団体が最も重要な役割を果たすこととします。
- 申請の際には、各所属施設・団体からの了解を得てください。

II. 公募詳細

公募開始日：

- 2025 年 4 月 22 日

公募対象疾患：

- ワクチン接種で予防することが可能な呼吸器感染症

本公募の目的：

本公募は、高齢者における呼吸器感染症（COVID19、肺炎球菌感染症、RSV 感染症など）予防について、ワクチン接種を推進するための接種環境改善に関するプロジェクトを募集します。

当該プロジェクトを通じて、高齢者がワクチン接種を希望した際に円滑かつ確実に接種を受けられる環境を整備することを目的とします。

注意事項：臨床試験（介入／非介入）、非臨床試験、疫学研究、レジストリー構築等の研究を含むプロジェクトは本公募の対象外です。また COI の観点より、診療ガイドラインやガイダンス等の作成が含まれるプロジェクトも助成対象外とします。

プロジェクトの対象者：

- 医師（専門は問わない）、薬剤師、看護師、その他の医療従事者
- 自治体職員

本公募の背景:

高齢者は呼吸器感染症の重症化リスクが高いため、ワクチンは高齢者の呼吸器感染症を予防するための手段の1つとして、厚生労働省や各専門学会からも接種が推奨されています¹⁻⁴。国が推奨する定期接種として、65歳の高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン⁵、および65歳以上を対象としたCOVID-19ワクチンがあります⁶。また、RSVワクチンも2024年より任意接種が可能となるなど⁷、年々、高齢者の呼吸器感染症予防のためのワクチンの選択肢も増えています。

しかし、定期接種ワクチンであっても、その接種率は高くなく⁸⁻⁹、現在も毎年多くの高齢者が呼吸器感染症に罹患しています。高齢者の呼吸器感染症は重症化しやすく、入院や死に至ることも少なくありません¹⁰⁻¹³。また、治癒したとしても、感染をきっかけとした体力の低下や歩行困難、寝たきり、フレイルを生じるなど、若年者とは異なり、生活の質を感染前のレベルに戻すことが難しいとされています¹⁴⁻²⁰。ワクチン接種による高齢者の呼吸器感染症の予防は、超高齢化社会の日本において、健康寿命延長の観点からも重要です。

高齢者がワクチン接種を躊躇する理由について、いくつかの報告がなされています²¹⁻²²。知識や意識不足といった課題もありますが、高齢者であるが故の「ワクチン接種機会へのアクセス」といった環境の課題は大きい、例えば、以下のような課題が挙げられます。

- ① 予約方法や、そもそも接種可能なワクチンやその接種時期が分からないといった「適切な情報へのアクセスの課題」⁶⁾
- ② 医療従事者へ相談することの躊躇や、周囲にも気軽に相談できる人がいない等、「相談環境の課題」
- ③ 接種するための体力や気力が十分ではない、付き添ってくれる人がいない等、「生活環境の課題」
- ④ 接種会場に行くまでの移動手段がない、付き添い無しでは移動が困難等、「接種場所へのアクセスの課題」

これら課題の解決のためには、

- ① 高齢者が予約しやすい仕組みに加え、適切な時期における接種案内、過去の接種歴や接種プランを確認できるなど「操作が簡単で必要なワクチンを把握できる予約システム」
- ② かかりつけ医や自治体による相談窓口の開設やワクチン外来の設置等の「気軽に相談ができる環境」
- ③ 訪問介護を利用した接種や交叉接種の活用等、「個々の環境に寄り添ったワクチン接種体制」
- ④ 地域に応じた接種場所の確保、接種会場へのアクセス方法の工夫等、「接種会場へのアクセス改善」

などといった、高齢者のためのやさしい接種サポートシステムの構築や、環境の改善が必要であると考えられます。

本公募では、高齢者にとってワクチン接種へのアクセスが改善されるシステムや環境の構築に重きをおいたプロジェクトを募集します。これらの取り組みを通じ、高齢者が安心してワクチン接種を受けられる環境の実現を目指します。

本公募の助成額:

- プロジェクト1件あたりの助成上限額: 7,500,000 円
- 助成額は、外部有識者等による審査会にて決定されます。

締切日等スケジュール:

- 公募開始日: 2025 年 4 月 22 日
- 公募締切日: 2025 年 7 月 4 日 (アメリカ東部時間)
- 審査結果通知: 2025 年 8 月

- 助成金は教育助成契約締結後に支払われます。
- 助成金を使用したプロジェクトの実行: 2 年間 (2026 年 1 月 1 日～2027 年 12 月 31 日)

申請方法:

- 以下の URL をクリックし、オンラインにて、ファイザー米国本社の申請システムよりお願いします。

www.cybergrants.com/pfizer/QI

初めて申請をされる方は、まず“Create your password”をクリックし、アカウント登録を完了してください。

申請に際しては、こちらの[申請の手引き](#)をご参照ください。

- Competitive Grant Program Name の選択では、“2025 VAC Japan Improving Vaccination Systems/Environments to Promote Resp. Infection Prevention QI ”を選択してください。
- Primary Area of Interest の選択では” VAV-General/Non-specific/Other-QI ”を選択してください。
- 申請に必要な情報を申請システムに英語で入力し、Page 7, 8 の「プロジェクト申請書様式」を参照の上、プロジェクト申請書 (Letter of Request/Agenda/Project Description) を作成しシステム内にアップロードしてください。

プロジェクト申請書 (Letter of Request/Agenda/Project Description) のみ日本語での記載が可能です。

注意事項: 申請タイプを間違えて提出がなされた場合、または締め切り後に提出された場合は、その理由如何によらず、受領できないことを予めご了承ください。

お問い合わせ:

- ファイザー Global Medical Grants & Partnerships
meg.japan@pfizer.com
- お問い合わせの際、件名に、今回の公募タイトル「高齢者の呼吸器感染症予防に向けた、ワクチン接種環境改善のシステム構築や環境整備」をご記載ください。

助成契約:

- 助成金が承認された場合、ファイザーと書面による助成金契約を結ぶ必要があります。契約の主要な条件を表示するには、[こちら](#)をクリックしてください。
- ファイザーはバランスが取れ、合理的であるように、且つファイザー/申請団体両者の目的を推進するために、これらの契約条件を定めました。助成金契約の手続きには多くのリソースが必要となります。そのため、申請を進める前に、所属施設・団体 (法務部門を含む) がこれらの条件を順守できることを確認してください。

審査:

- 本公募により受け付けた助成申請は、外有識者審査委員会によって最終的な助成の決定がなされます。

その他注意事項:

- ご申請後の連絡 (採択結果含む) はメールにて行います。
- レビューに必要な追加情報・資料の提出などを依頼することがありますので、予めご了承ください。
- 助成プロジェクト開始後、半年に1度、進捗を報告頂きます (中間報告)。また、プロジェクト終了後、最終報告を提出していただきます。
- 助成契約締結後、止むを得ない事情により、申請内容 (プラン、スケジュール、助成金使途、プロジェクトメンバーなど) に変更が生じた場合は、必ずご連絡ください。

リファレンス:

- 1) 厚生労働省 65 歳以上に実施している予防接種
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/years-65.html (2024 年 4 月 1 日アクセス)
- 2) 一般社団法人 日本老年医学会 65 歳以上の成人で接種を検討すべきワクチン
https://jpn-geriat-soc.or.jp/tool/consider_vaccine.html (2024 年 4 月 1 日アクセス)
- 3) 日本呼吸器学会 感染症・結核学術部会ワクチン WG/日本感染症学会ワクチン委員会/日本ワクチン学会・合同委員会 65 歳以上の成人に対する肺炎球菌ワクチン接種に関する考え方(第 6 版)
https://www.kansensho.or.jp/modules/guidelines/index.php?content_id=56 (2024 年 4 月 1 日アクセス)
- 4) 日本感染症学会/日本呼吸器学会/日本ワクチン学会 2024 年度の新型コロナワクチン定期接種に関する見解
<https://www.jsvac.jp/pdfs/20241017.pdf> (2024 年 4 月 1 日アクセス)
- 5) 厚生労働省 肺炎球菌ワクチンについて
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/vaccine/pneumococcus-senior/index.html (2024 年 4 月 1 日アクセス)
- 6) 厚生労働省 新型コロナワクチンについて
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html (2024 年 4 月 1 日アクセス)
- 7) 厚生労働省 RS ウイルス感染症
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rsv.html (2024 年 4 月 1 日アクセス)
- 8) 厚生労働省 新型コロナワクチンの接種回数について (令和6年4月1日公表)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/syukeihou_00002.html (2024 年 4 月 1 日アクセス)
- 9) 厚生労働省 定期の予防接種実施者数
<https://www.mhlw.go.jp/topics/bcg/other/5.html> (2024 年 4 月 1 日アクセス)
- 10) 厚生労働省 第 53 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会(2022 年 12 月 21 日) 参考資料2
<001169806.pdf> (2024 年 4 月 1 日アクセス)
- 11) Morimoto K. et al., PLOS One, 2015 Mar 30;10(3)
- 12) Savic M. et al., Influenza other Respir Viruses, 2023;17:e13031
- 13) Kurai D. et al., Influenza other Respir Viruses 2022;16:298-307
- 14) Glick HA. et al., Clin Infect Dis. 2021;73(2):283-290
- 15) Girard T.D. et al., J Gen Intern Med. 2018;33(6):929-935
- 16) Miyashita N. et al., Influenza Other Respir Viruses. 2022;16(6):1197-1198
- 17) Ubaamadu E. et al., Infect Dis Ther. 2024;13(7):1399-1417
- 18) Xie Y. et al., JAMA 2023;329(19):1697-1699
- 19) Shrestha A, et al., Ageing Res Rev 2024;101:102448
- 20) Machida M. et al. Vaccine 2024;42(20):125985
- 21) MacDonald NE et al. Vaccine 2015;33(34):4161-4

参考情報:

- 厚生労働省: 予防接種に関する基本的な計画
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/kihonteki_keikaku/
- 厚生労働省: 9月24～30日は「結核・呼吸器感染症予防週間」
https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202409_005.html
- 自治体におけるワクチン接種の工夫事例の収集・公表
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/jirei.html>

ファイザー Global Medical Grants & Partnerships について

ファイザー Global Medical Grants & Partnerships (GMGP) は、医療関連団体自らが立案・実行するプロジェクト(ファイザーが注力する疾患領域における、患者さんのアウトカムを改善・向上させるための研究、医療の質を改善するプロジェクト、教育プロジェクト)を支援します。

ファイザー GMGP の公募型 Quality Improvement Grants では、公募要項(RFP)を弊社 Web サイトに公開しています。公募要項には、公募の目的・締切日等のスケジュール・最終的な助成決定がファイザー社内で行われる点などの詳細が記載されています。申請団体は、各 RFP に記載されている“プラクティスギャップ”・“クオリティギャップ”を埋めることができるようなプロジェクトの立案をしてください。

プロジェクトの立案・実行は、申請団体の責任のもとに行い、ファイザーがそれらに関与することは一切ありません。

プロジェクト申請書様式

表紙にはプロジェクトタイトル、作成日及びバージョンを記載してください。本申請書は、日本語での記載が可能です。

プロジェクトの背景・目的

- プロジェクトの背景・目的を簡単に記載してください。
- 学習および期待される成果の観点から、プロジェクトで達成する予定の目的を列挙してください。

プロジェクトのニーズ評価

- プロジェクトを実行する必要性を、現在の状況（プロジェクト対象者のレベルなど）をふまえ、記載してください。（定量的データがあれば望ましい）

プロジェクトの対象者

- プロジェクトの主な対象者を記載してください。
- 対象者の数を記載してください。

プロジェクトプラン・スケジュール

- プロジェクトの具体的な実施方法や、マイルストーンをどのように設定しているのか記載してください。
- プロジェクトの詳細なスケジュールを記載してください。（表形式が望ましい）

プロジェクトの評価・結果の測定

- プラクティスギャップ／クオリティギャップが解消されたかどうか、プロジェクトの評価を測定する指標を用い、どのように判定するのか、以下の項目を含め、記載してください。
 - 判定に使用するデータソース
 - データの収集・分析方法
 - 評価結果とプロジェクトとの因果関係を判断する方法
- プロジェクトの予想成果を“対象者”の観点から定量化してください。（例：ベースラインから 10%上昇する）

プロジェクトの画期性

- プロジェクトの画期性について、他のプロジェクトや申請プロジェクトに先駆けて実施した（もしくは進行中の）プロジェクトがあれば、それらと比較して記載してください。

プロジェクト終了後の展開

- プロジェクト終了後、成果・結果をどのように展開していくか、どのように教育を継続させていくことを考えているか記載してください。

その他プロジェクトに関する追加情報

- その他、上記以外の情報があれば、記載してください。

次頁へ続く

申請団体・プロジェクトメンバー

- 申請団体についての詳細を記載してください。
- プロジェクトメンバーを記載してください。
- 申請プロジェクトでパートナーとなる団体（施設）がある場合は、その団体（施設）名称を記載し、その団体（施設）の役割を明確にしてください。

予算明細

- プロジェクト実行に必要な費用のみ計上可能です。費用の明細を記載ください。（表形式が望ましい）
ただし、弊社からの助成金は**以下費目には使用できません**。
 - 個人費用（懇親会費などの飲食費用、プロジェクト対象者の参加費・交通宿泊費など）
 - プロジェクト終了後に申請団体の資産となりえるもの（パソコン、ソフトウェア、カメラ、医療機器など）、医薬品、テキスト・教科書の購入
- 施設へのオーバーヘッド（間接費用）は、プロジェクト費用の 28%を上限に計上することができます。ただし、間接費用を計上される場合でも、本公募で定めたプロジェクト 1 件あたりの上限額を超えることはできません。
- 消費税込で記載してください。